

随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川区職員研修に関する業務委託	No.5200192
工（納）期	令和１０年３月３１日	
契約締結日	令和７年４月１日	
契約金額	41,064,100円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社東京リーガルマインド (法人番号：2010001093321)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件 名	荒川区職員研修に関する業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社東京リーガルマインド 所在地 東京都千代田区神田三崎町二丁目2番12号 代表者 代表取締役 反町 雄彦
特命理由	本件は、荒川区職員研修実施計画に基づいた職員研修等について委託するものである。 主管課からは、プロポーザル方式により業者選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、価格のみならず、研修や人材育成に関する知識、経験及び優れた企画力等が重要な評価項目となるため、評価委員会を設置し、提案評価方式（公募型プロポーザル）による事業者選定を行ったものである。 ② 上記業者は一次審査、二次審査及び合計得点率がいずれも8割を超えており、全体を通して高い得点率であった。 ③ 自治体研修における豊富な経験や本社のバックアップ体制など安定した業務運営体制が整っており、荒川区の人材育成の方針についても十分に理解していることから、区の目的・希望に沿った確実な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）